

新型コロナウイルス感染症対策期間中の 長期優良住宅・低炭素建築物の認定申請に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、「長期優良住宅」及び「低炭素建築物」の認定申請については、下記のとおり郵送等による手続きも行うこととしましたので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

注意事項

- ①実施期間は当面の間とします。
- ②事前に下記担当窓口にご連絡の上、手続きを進めてください。
- ③郵送等によるやりとりに期間を要することから、窓口での申請に比べて長い期間を要します。(申請書類が建築指導課に到着してから認定通知書の発行まで3週間程度を目安と考えております。) お急ぎの場合は、直接窓口にて申請をお願いします。
- ④手数料の納付完了後、返送していただく納付書の控えが本市に到着した日が受付日となりますので、受付よりも前に工事着手を行わないようご注意ください。
- ⑤認定通知書・副本の受け取りは建築指導課窓口へお越しください。
- ⑥添付書類の不足や内容に不備がある場合は、再度書類の送付をお願いする場合があります。
- ⑦郵送等により書類を紛失した場合の責任は負いかねますので、ご了承ください。

送付先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 西庁舎2階
名古屋市 住宅都市局 建築指導課 建築物環境指導係 宛

基本的な手続きの流れ

裏面のフロー図のとおり

その他

ご不明な点等がございましたら、下記担当窓口までご連絡ください。

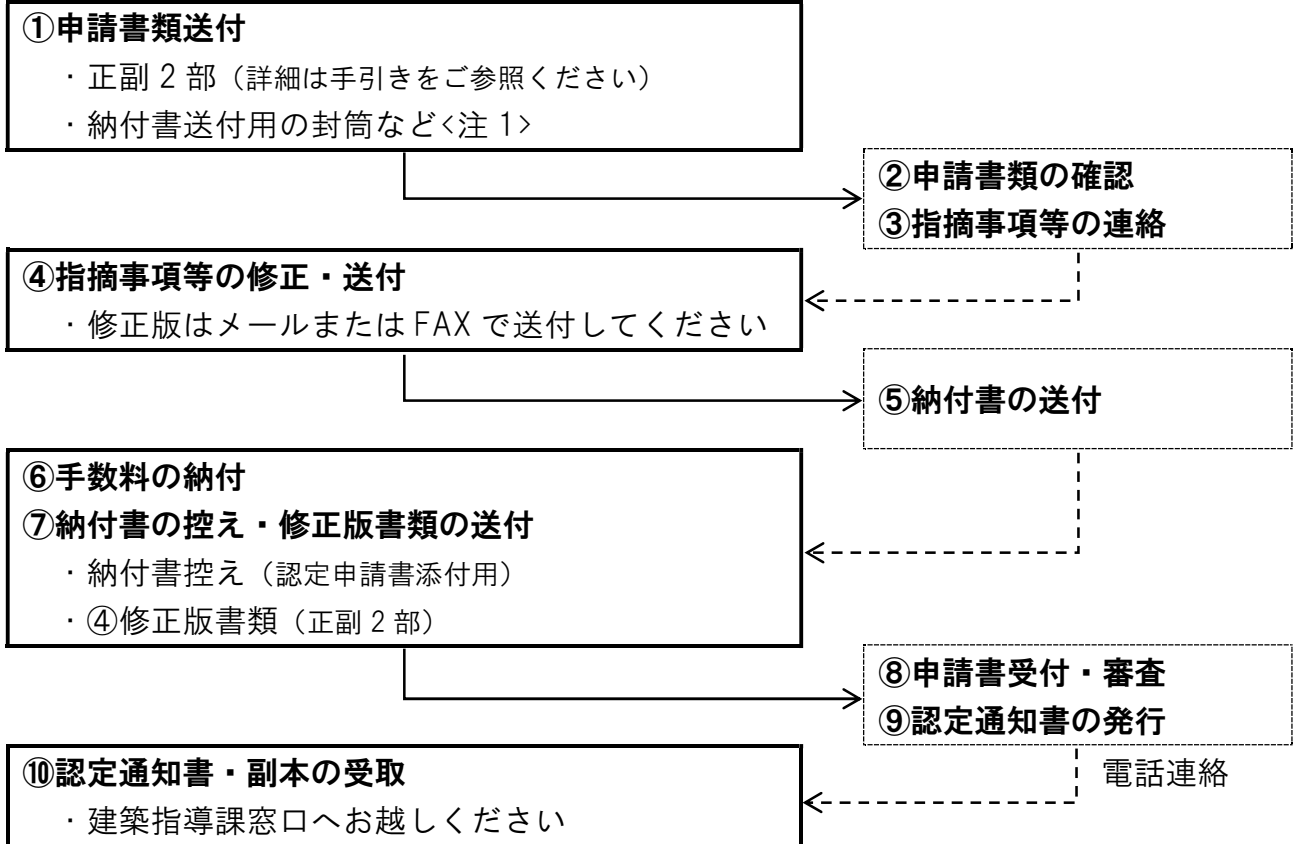
<担当窓口>

建築指導課建築物環境指導係 Tel: 052-972-2987 Fax: 052-972-4159
メール: a2924@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

■認定申請・変更認定申請の場合

<申請者>

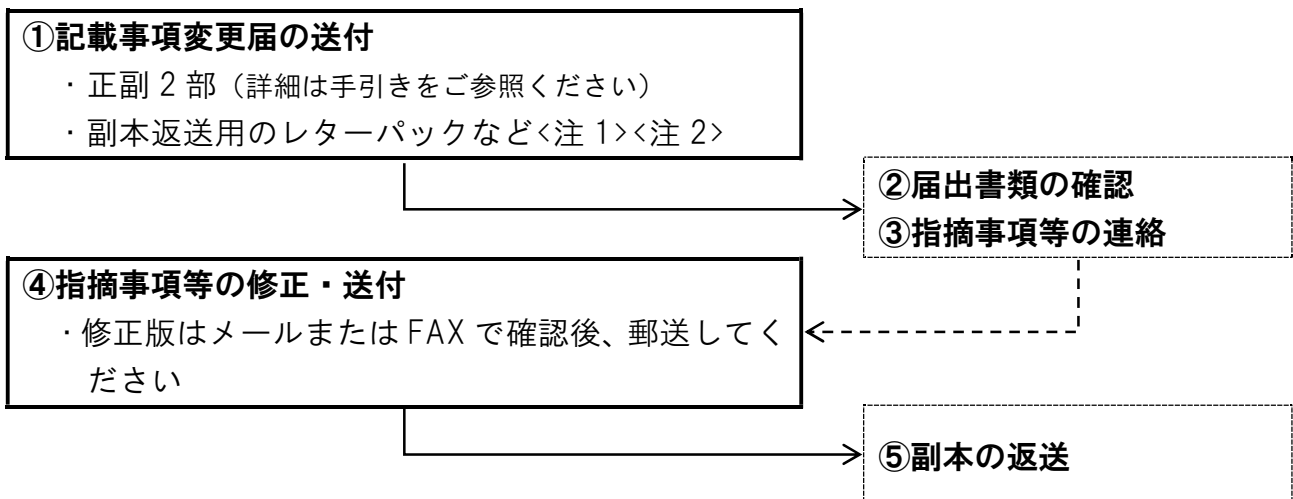
<建築指導課>



■記載事項変更の場合

<申請者>

<建築指導課>



■完了報告の場合

- ①完了報告書の送付（詳細は手引きをご参照ください）
・控えが必要な場合は副本と返送用レターパックなど<注1><注2>を同封してください

<注1> 必ず宛先をご記入ください。また、送料はご負担ください。

<注2> 「信書」の送付が可能で配達状況が確認できるもの。